
令和6年大和町議会7月随時会議会議録

令和6年7月10日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

出席議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	教育総務課長	青 木 朋 君
税 務 課 長 兼 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	甚 野 敬 司 君
子 ども 家 庭 課 長 補 佐	庄 司 太 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	阿 部 友 紀 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後2時39分 開 会

議 長 (今野善行君)

ただいまから令和6年大和町議会7月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番宮澤光安君、4番平渡 亮君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (今野善行君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間のみにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間のみに決定しました。

これから諸般の報告を行います。

先般6月定例会議において報告のありました繰越明許費、繰越計算書（大和町吉岡西部土地地区画整理事業特別会計予算）について、町長より資料の一部訂正をしたい旨の申出がありましたので、ここで訂正の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 (江本篤夫君)

それでは、説明のお時間をいただきましてありがとうございます。

6月3日、6月定例会に冒頭でご報告をさせていただきました諸般の報告の一部に

誤りがありましたので訂正をお願いするものでございます。

それでは資料1ページをお願いをいたします。

繰越明許費、繰越計算書の訂正についてでございます。令和5年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計予算につきまして、別紙繰越計算書のとおり、繰越ししましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

資料2ページをお願いをいたします。

繰越計算書、注の翌年度繰越額に2億3,730万2,000円と記載しておりましたところ、正しくは2億2,927万5,000円でございます。あわせまして、一般財源の額803万5,000円と記載しておりましたが、正しくは8,000円でございます。このことにつきましては、令和5年度執行済額の再精査を行いました結果、一部誤りまして、令和6年度繰越し額に計上したことによるものでございました。

今回このような訂正に至りましたことは大変反省をしているところでございまして、今後、資料作成におきましては十分に注意を払い精査を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（今野善行君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3「報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）」

日程第4「報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）」

議長（今野善行君）

日程第3、報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）から日程第4、報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）までを一括議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それではよろしくお願いいたします。

まず、議案書 1 ページをお願いいたします。

報告第13号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を定め、和解することにつきまして、別紙のとおり専決処分をいたしましたので同条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。

2 ページが専決処分書でございます。

1 の専決処分事項につきましては、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号に該当する事件のうち、法律上、町の義務に属する賠償補償につきまして、1件50万円以下の範囲内におきまして、その額を定めること及びこれに伴う和解をすることでございます。

2 の相手方につきましては、議案書記載のとおりでございます。

3 の事故の概要につきましては、令和6年5月10日午後1時半頃、大和町吉岡南二丁目28番地の4にあります大和町水道事業所駐車場におきまして、職員が公用車を後進で車庫から出庫させたところ、停車中の相手方自動車に激突し、相手方自動車の左前部及び公用車後部を破損いたしましたものでございます。

4、損害賠償額につきましては、46万86円でございます。

5 の和解の内容につきましては、本件に係る物損事故の過失割合を大和町10割とし、大和町相手方に対し46万86円の支払い義務があることを認め、これを支払うこととしたし、また、町、相手方、両当事者は本件につきまして、今後、裁判上・裁判外を問わず異議申立て、請求を行わないこととし、和解することでございます。令和6年6月7日に専決をいたしましたものでございます。

続きまして、議案書 3 ページをお願いいたします。

報告第14号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を定め、和解することにつきまして、別紙のとおり専決処分をいたしましたので同条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。

4 ページが専決処分書でございます。

1 の専決処分事項につきましては、報告第13号と同様のものでございます。

2 の相手方につきましては、議案書記載のとおりでございます。

3 の事故の概要につきましては、令和6年4月2日午後3時頃、大和町吉岡字蔵下

19番地にあります、町管理の下町児童遊園に設置しておりました表示看板が強風に耐えられず、当該児童遊園に隣接する駐車場に駐車していた相手方車両の左助手席側ドアの一部に接触し損傷させたものでございます。

4の損害賠償額につきましては、11万4,180円でございます。

5の和解の内容につきましては、本件に係る過失割合を大和町10割とし、大和町相手方に対し11万4,180円の支払い義務があることを認め、これを支払うことといたし、また、町、相手方の両当事者は本件につきまして、今後、裁判上・裁判外を問わず異議申立て、請求を行わないこととし、和解することとしたもので、令和6年6月10日に専決いたしましたものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（今野善行君）

以上で、報告第13号から報告第14号までを終わります。

日程第5「議案第54号 令和6年度大和町一般会計補正予算」

議長（今野善行君）

日程第5、議案第54号 令和6年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、議案書の5ページをお願いいたします。あわせて、別冊の令和6年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第3号）につきましても、準備をお願いいたします。

議案第54号 令和6年度大和町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ3億652万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を163億4,649万3,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

第2条、地方債の補正は追加でありまして、「第2表 地方債補正」によるものであります。

議案書の7ページをお願いいたします。

「第2表 地方債補正の追加でございます。

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は、小中学校特別教室の空調設備設置に要する費用の借入れを追加するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。

16款2項1目総務費国庫補助金につきましては、5節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で4,800万円。7目教育費国庫補助金につきましては、1節小学校費補助金1,483万3,000円。2節中学校費補助金546万9,000円で、それぞれ学校環境改善交付金を計上いたすもの。

21款1項1目1節繰越金につきましては、歳入歳出の財源調整といたしまして、1億8,822万6,000円の計上。

23款1項5目教育債につきましては、1節小学校債で防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債5,000万円を計上いたすものであります。

歳入は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（今野善行君）

税務課長村田充穂君。

税務課長兼徴収対策室長（村田充穂君）

4ページをお願いいたします。

続きまして、3の歳出でございます。

2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費につきましては、6月補正予算で議決いただきました定額減税補足給付金（調整給付金）に係るもので、6月補正の時点では町独自の計算により予算を算定しておりましたが、5月末に国から今回給付を行うための算定ツールが示されたところでございます。算定ツールを用いた計算の結果、住宅借入金等特別控除等の税額控除の部分で計算順序に相違が生じ、230名分、金額で4,800万円が扶助費において不足する見込みとなったため予算の増額をお願いするものでございます。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

続きまして、3款民生費でございます。

1項2目老人福祉費には、令和6年度に実施をいたします敬老事業に係る補正をお願いするものでございます。10節は敬老祝い金、振込通知用の封筒の印刷代、11節は敬老祝い金支給通知等に係る郵便料及び敬老祝い金の振込手数料、18節は敬老者地区役員、ボランティアに係ります事業補助金、19節は敬老者への敬老祝い金の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

商工観光課長蜂谷祐土君。

商工観光課長 (蜂谷祐土君)

続きまして、6款商工費でございます。

1項3目観光費の11節及び14節につきましては、四十八滝運動公園埋設給水管更新工事に係ります給水装置審査並びに新検査手数料と工事請負費の補正増額をお願いするものでございます。現在、四十八滝運動公園の駐車場東側にあります既設トイレから水道本管分岐点までの給水管につきまして20ミリが埋設されております。令和5年度繰越工事の新設トイレが8月末に完成することにより、水の最大使用時の給水器具、トイレ蛇口などの数並びに埋設距離によりまして水圧不足が懸念されることから、給水管の口径を水道メーターから既設トイレまでの20ミリを25ミリに、水道メーターから水道管、水道本管分岐点までの20ミリを30ミリへ布設替えを行うものでございます。また、工事施工条件などに考慮し、既設埋設されている給水管を法面箇所から町道敷への移設する予定でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

続きまして、9款教育費の補正でございます。

2項3目施設整備費は、令和5年度から繰越しにより、町内小中学校の空調設備整備工事に係ります実施設計を行っておるところでございます。このたび、設計内容が固まりましたこと、また、当年度で国の補助も見込めることとなりましたことから、吉岡小学校を除く各小中学校におきまして、まだ設置していない特別教室、理科室、音楽室、図工室、家庭科室に空調設備、エアコンを設置するものでございます。今回、小学校では18教室に室内機が合計で34台、室外機は合計6台、また屋内運動場のほうには今後スポットエアコンの利用を考えまして3相200ボルトのコンセントを整備する費用を追加でお願いするものでございます。

12節は、空調設備等の設置に係ります施工管理業務委託料になります。336万6,000円の追加をお願いするものでございます。

14節は、空調設備等設置に係ります工事費になります。1億6,163万3,000円の追加をお願いするものでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、4目小学校建設費でございます。吉岡小学校校舎等の改築事業に伴いますネットワーク設定等に係ります費用をお願いするものでございます。

12節は、新設校舎において教職員等が使用する校務系のパソコン及び児童生徒等が使用しますタブレット端末等が各教室等で使用できるようネットワークを機器の構成や各機器の設定作業、その作業の管理、また、特別支援室、小人数教室、屋内運動場など校舎のどこにいても端末が利用できるよう、アクセスポイント数を34台ほど追加するものでございます。それらも含めました作業の業務委託料になりまして、792万9,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、3項3目施設整備費は、小学校同様に町内の中学校において、まだ設置していない特別教室に空調設備、エアコンを設置するものでございます。中学校では6教室に室内機が合計11台、室外機は合計2台、また、屋内運動場にも小学校同様に3相200ボルトのコンセントを整備する費用を追加でお願いするものでございます。

12節は、空調設備等設置に係ります施工・監理業務委託料になりまして、122万4,000円の追加をお願いするものです。

14節は、空調設備等の設置に係ります工事費になりまして、6,884万2,000円の追加をお願いするものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 (今野善行君)

以上で、議案第54号の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第55号 大和町下水道事業会計補正予算」

議 長 (今野善行君)

日程第6、議案第55号 令和6年度大和町下水道事業会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

上下水道課長 亀谷 裕君。

上下水道課長 (亀谷 裕君)

それでは、議案書8ページをお願いいたします。あわせて、別冊の令和6年度大和町下水道事業会計補正予算実施計画書(第1号)をお願いいたします。

議案第55号 令和6年度大和町下水道事業会計補正予算(第1号)でございます。

第1条、総則でございます。

令和6年度大和町下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、収益的収入及び支出であります。

令和6年度大和町下水道事業会計予算(第3条)に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

収入であります。

1 款下水道事業収益に30万円を増額し、合計 8 億9,315万1,000円に、同じくその下段、2 項営業外収益にも同額を増額し、合計 3 億9,483万2,000円とするものでございます。

支出であります。

1 款下水道事業費用に58万7,000円を増額し合計 8 億9,241万円に、同じくその下段、1 項営業費用にも同額を増額し合計 8 億4,519万2,000円とするものでございます。

続きまして、令和 6 年度大和町下水道事業会計補正予算実施計画書（第 1 号）、9 ページ、令和 6 年度大和町下水道事業会計補正予算内訳書をお願いいたします。

詳細につきましては、こちらでご説明をいたします。

初めに、今回の補正につきましてはの説明であります。

水循環基本法によりまして、年間を通じて水の使用量が多い地域となります8月1日を水の日とし、また、この日を初日といたします1週間を水の週間としてございます。この期間におきまして、貴重な水資源や健全な水循環についての理解と関心を深めることを目的といたしまして、国や地方公共団体等が連携し、水の普及啓発活動を全国的に実施するものとなっております。このことから、本町といたしましても、この目的を踏まえ、水の週間の期間中でございます8月4日に開催されます、まほろば夏まつりに合わせまして大和町上下水道フェアを開催することといたしまして、その開催に要します費用をお願いするものでございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款下水道事業収益 2 項営業外収益 5 目雑収益節のその他の雑収益につきましては、公益社団法人宮城県建設センター及び宮城県下水道協会から下水道の普及啓発に係りますイベント支援のための助成といたしまして30万円を増額するものでございます。

支出であります。

1 款下水道事業費用 1 項営業費用 1 目管渠費の施設の備品消耗品は、水に親しんでいただくため小学生の低学年を対象といたしました魚のつかみ取り及び幼児を対象といたしました金魚つかみに係ります池の材料代及び魚代、このほか下水道デザインマンホールの塗り絵等に対します事務用品などに要します費用、保険料は部屋の従事者 3 か所の保険料、委託料は町内及び町外の皆様へソーシャルネットワーキングサービス、いわゆる SNS を活用しながらフェアの情報を広く発信するための費用でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）

以上で、議案第55号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第56号 令和6年度橋梁補修工事（魚板橋外）請負契約について」

議長（今野善行君）

日程第7、議案第56号 令和6年度橋梁補修工事（魚板橋外）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、議案書9ページをお願いいたします。

議案第56号 令和6年度橋梁補修工事（魚板橋外）請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1、契約の目的につきましては、令和6年度橋梁補修工事（魚板橋外）でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額につきましては、1億2,859万円。うち消費税は1,169万円でございます。

4、契約の相手方につきましては、黒川郡大衡村大衡字古井待33番地、我妻建設株式会社黒川営業所でございます。

それでは、別冊の議案第56号関係資料をお願いをいたします。この資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

では、1ページをお願いをいたします。

初めに、入札の状況についてでございます。

1、入札参加資格につきましては、記載の(1)から(6)の項目のほか、(7)としまして大和町入札参加資格承認時点で土木一式工事の格付がA級以上で総合評定値1000点以上であることといたしました。

次に、2の入札方法につきましては記載の3項目といたしました。

続きまして、3、入札参加者につきましては、記載の4者に参加をいただきました。

4、入札の結果でございます。

(1)は、令和6年6月17日執行の同工事の入札調書でございます。この工事の予定価格は1億6,799万9,000円、低入札調査基準価格は1億4,258万9,000円でございます。入札の結果、最低応札者が低入札調査基準価格を下回った応札額となり、落札保留といたしました。

2ページをお願いをいたします。

(2)この結果、最低応札者である我妻建設株式会社黒川営業所から、令和6年6月21日積算内容等について事情聴取を行い、同年6月26日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおり履行可能か審査を行いました。低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認し、低入札価格調査では記載の9項目のほか、その他基準に照らし合わせ審査を行いました結果、履行可能と判断し、価格順位第1位の我妻建設株式会社黒川営業所を落札者に決定し、同年7月1日に仮契約を締結いたしました。

契約の内容でございます。

請負代金額は1億2,859万円。消費税を除いた金額は1億1,690万円でございます。

契約相手方は黒川郡大衡村大衡字古井待33番地、我妻建設株式会社黒川営業所でございます。

次に、事業の概要でございます。

1、施工場所は大和町吉田字魚板地内。

2、完成工期は令和7年3月28日を予定しております。

3、工事概要でございます。今回の施工は魚板橋と併設しております魚板歩道橋も

併せて施工いたしますもので、施工延長はおのおのL=68.39m、幅員は車道部、歩道分を合わせましてW=7.0mでございます。以下、記載のと通りの工事内容となっております。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続いて、4ページにつきましては、魚板橋の補修一般図でございます。

また次に、5ページ、6ページにつきましては、魚板歩道橋の補修一般図でございます。なお、各図面の赤色着色部分が今回の施工箇所でございます。

以上が令和6年度橋梁補修工事（魚板橋外）請負契約の概要でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

議 長 （今野善行君）

以上で議案第56号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第57号 令和6年度橋梁補修工事（竇垣橋）請負契約について」

議 長 （今野善行君）

日程第8、議案第57号 令和6年度橋梁補修工事（竇垣橋）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、続きまして議案書10ページをお願いいたします。

議案第57号 令和6年度橋梁補修工事（簀垣橋）請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1、契約の目的は、令和6年度橋梁補修工事（簀垣橋）でございます。

2、契約の方法は、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額は、5,480万2,000円。うち消費税額498万2,000円でございます。

4、契約の相手方は、仙台市太白区茂庭字中ノ瀬東13番地の5、ライブディック株式会社でございます。

それでは、別冊の議案第57号関係資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

入札の状況についてでございます。

1、入札参加資格につきましては、記載の（1）から（6）の項目のほか、（7）大和町入札参加資格承認時点で土木一式工事の格付がB級以上、総合評定値が700点以上であることに加えまして、（8）国または地方公共団体が発注した鋼桁橋の支承取替えを含む補修工事を元請として平成31年4月1日以降に竣工した施工実績があることといたしました。

次に、2の入札方法につきましては、記載の3項目といたしましたものです。

続きまして、3、入札参加者につきましては、記載の3者に参加をいただきました。

4、入札の結果でございます。

（1）は、令和6年6月17日執行の同工事の入札調書でございます。工事の予定価格は5,350万円、低入札調査基準価格は4,503万1,000円でございます。

（2）この結果、同年6月21日に最低応札者のライブディック株式会社と仮契約を締結いたしました。

2ページをお願いいたします。

契約の内容でございます。

請負代金額は5,480万2,000円。消費税を除いた金額は4,982万円でございます。

契約相手方は仙台市太白区茂庭字中ノ瀬東13番地の5、ライブディック株式会社でございます。

次に、事業の概要でございます。

- 1、施工場所は大和町落合報恩寺字身洗地内。
- 2、完成工期は令和7年3月28日を予定しております。
- 3、工事概要でございます。施工延長L=28.92m、幅員はW=7.0m。以下、記載のとおり工事内容となっております。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページは補修一般図でございます。その図面の赤色着色部分が今回の施工箇所でございます。

次に、5ページ、6ページはその支承詳細図を添付してございます。

以上が令和6年度橋梁補修工事（簀垣橋）請負契約の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（今野善行君）

以上で議案第57号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第58号 令和6年度舗装改良工事（町道松坂平1号線）請負契約について」

議長（今野善行君）

日程第9、議案第58号 令和6年度舗装改良工事（町道松坂平1号線）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、議案書11ページをお願いをいたします。

議案第58号 令和6年度舗装改良工事（町道松坂平1号線）請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1、契約の目的は、令和6年度舗装改良工事（町道松坂平1号線）でございます。

2、契約の方法は、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額は、3,093万900円。うち消費税281万1,900円でございます。

4、契約の相手方は、黒川郡大和町吉岡南一丁目37番地の2、株式会社富士土木大和営業所でございます。

それでは、別冊の議案第58号関係資料をお願いをいたします。

1 ページをお願いをいたします。

入札の状況についてでございます。

1、入札参加資格につきましては、記載の（1）から（6）の項目のほか、（7）で大和町入札参加資格承認時点で舗装工事の格付がB級以上、総合評定値が700点以上であることといたしました。

次に、2、入札方法につきましては、記載の3項目といたしました。

3、入札参加者につきましては、記載の5者に参加をいただきました。

4、入札の結果でございます。

（1）は、令和6年6月17日執行の同工事の入札調書でございます。この工事の予定価格は4,686万円、低入札調査基準価格は3,967万6,000円。

入札の結果、最低応札者の額が低入札調査基準価格を下回り落札保留とし、価格順位第1位と第2位の者が低入札価格失格基準第3条第2号に規定します最低基準価格（予定価格）の60%を下回りましたので失格となったものです。

2ページをお願いをいたします。

（2）この結果、価格順位第3位の株式会社富士土木大和営業所から令和6年6月24日積算内容等について事情聴取を行い、同年6月26日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおり履行可能か審査を行い、履行可能と判断いたしました。

以上の結果、価格順位第3位の株式会社富士土木大和営業所を落札者に決定し、同

年6月26日に仮契約を締結をいたしました。

契約の内容でございます。

請負代金額は3,093万900円。消費税を除いた金額2,811万9,000円でございます。

契約相手方は大和町吉岡南一丁目37番地の2、株式会社富士土木大和営業所でございます。

次に、事業の概要でございます。

1、施工場所は大和町松坂平六丁目地内。

2、完成工期は令和6年11月29日を予定しております。

3、工事概要は、施工延長L=502m、幅員8.0m。以下、記載のと通りの工事内容となっております。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページは計画平面図、標準横断図でございます。図面の着色部分が今回整備する区間でございます。

以上が令和6年度舗装改良工事（町道松坂平1号線）請負契約の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）

以上で議案第58号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第59号 令和6年度道路改良工事（町道雷神線）請負契約について」

議長（今野善行君）

日程第10、議案第59号 令和6年度道路改良工事（町道雷神線）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは続きまして、議案書12ページをお願いいたします。

議案第59号 令和6年度道路改良工事（町道雷神線）請負契約についてでございます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1、契約の目的は、令和6年度道路改良工事（町道雷神線）でございます。

2、契約の方法は、一般競争入札（特別簡易型総合評価落札方式）による請負契約でございます。

3、契約の金額は、4,675万円。うち消費税425万円でございます。

4、契約の相手方は、黒川郡大和町吉岡字車堰71番地、日本道路株式会社北仙台出張所でございます。

それでは、別冊の議案第59号関係資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

入札の状況についてでございます。

1、入札方式は、記載の総合評価落札方式によりまして実施をいたしました。

2、入札参加資格は、記載の（1）から（6）の項目のほか、（7）大和町入札参加資格承認時点で土木一式工事の格付がB級、総合評定値が700点以上であることといたしました。

3、総合評価項目及び落札候補者の決定基準等は、（1）総合評価落札方式におけます落札者決定基準によりますほか、（2）記載の要件を満たす施工実績を有することといたしました。

次に、4、入札方法は、記載の方法で行いました。

5、落札者の決定は入札価格が予定価格以下で入札した者のうち、総合評価の最も高い者を落札者とすることといたしました。

6、入札参加者につきましては、記載の4者に参加をいただきました。

2ページをお願いいたします。

7、入札及び総合評価の結果でございます。

(1)は、令和6年6月17日執行の同工事の入札調書でございます。工事の予定価格は5,237万7,000円、低入札調査基準価格は4,457万3,000円。

入札の結果、最低応札者の額が低入札調査基準価格を下回り落札保留としたものです。

(2)この結果、令和6年6月24日に価格順位第1位の応札者であります日本道路株式会社北仙台出張所から積算内容等の事情聴取を行い、同年6月26日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおり履行可能か審査を行い、履行可能と判断をいたしました。

以上の結果、価格順位第1位の応札者の価格評価点は18.85点、価格以外評価点は16.00点、合計評価点は34.85点で評価点第1位となりましたので、日本道路株式会社北仙台出張所を落札者に決定し、同年7月1日に仮契約を締結いたしました。

契約の内容でございます。

請負代金額は4,675万円。消費税を除いた金額4,250万円でございます。

契約相手方は黒川郡大和町吉岡字車堰71番地、日本道路株式会社北仙台出張所でございます。

次に、事業の概要でございます。

1、施工場所は、大和町吉岡字雷神地内。

2、完成工期は、令和6年12月20日を予定しております。

3、工事概要は、施工延長L=173.2m、幅員W=10.0m。以下、記載の工事内容となっております。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

4ページにつきましては、計画平面図及び標準横断図でございます。平面図の赤色着色部分が今回整備する区間及び内容でございます。

以上が令和6年度道路改良工事（町道雷神線）請負契約の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（今野善行君）

以上で議案第59号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第60号 令和6年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区）請負契約について」

議長（今野善行君）

日程第11、議案第60号 令和6年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

引き続きよろしく申し上げます。

議案書13ページをお願いいたします。

議案第60号 令和6年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区）請負契約についてでございます。

上記工事につきましては、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1、契約の目的は、令和6年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区）でございます。

2、契約の方法は、一般競争入札（特別簡易型総合評価落札方式）による請負契約でございます。

3、契約の金額は、7,667万円。うち消費税が697万円でございます。

4、契約の相手方は、黒川郡大衡村大衡字古井待33番地、我妻建設株式会社黒川営

業所でございます。

それでは、別冊の議案第60号関係資料の準備をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

入札の状況でございます。

1、入札方式は、記載の総合評価落札方式により実施いたしました。

2、入札参加資格は、記載の（1）から（6）の項目のほか、（7）で大和町入札参加資格承認時点で建築一式工事の格付がB級、総合評定値が700点以上であることといたしました。

3、総合評価項目及び落札候補者の決定基準等は、（1）総合評価落札方式におけます落札者決定基準によりますほか、（2）記載の要件を満たす施工実績を有することといたしました。

次に、4及び5につきましては、先ほどの議案第59号でご説明した内容と重複しますので割愛をさせていただきます。

6、入札参加者につきましては、記載の3者に参加をいただきました。

2 ページをお願いいたします。

7、入札及び総合評価の結果でございます。

（1）は、令和6年6月17日執行の同工事の入札調書でございます。工事の予定価格は9,674万円、低入札調査基準価格は8,412万1,000円。

入札の結果、最低応札者の額が低入札調査基準価格を下回り落札保留とし、最低応札者の応札額が最低基準価格（予定価格）の60%を下回り失格となったものです。

（2）この結果、価格順位第2位の我妻建設株式会社黒川営業所から令和6年6月21日に積算内容等の事情聴取を行い、同年6月26日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおり履行が可能か審査を行い、履行可能と判断いたしました。

以上の結果、価格順位第2位の応札者の価格評価点は27.95点、価格以外評価点は4.50点、合計評価点は32.45点で評価点第1位となりましたので、我妻建設株式会社黒川営業所を落札者に決定し、同年7月1日に仮契約を締結いたしました。

契約の内容でございます。

請負代金額は7,667万円。消費税を除いた金額6,970万円でございます。

契約相手方は黒川郡大衡村大衡字古井待33番地、我妻建設株式会社黒川営業所でございます。

次に、事業の概要でございます。

1、施工場所は、大和町宮床字中野地内。

2、完成工期は、令和7年3月25日を予定しております。

3、工事概要は、子育て支援住宅木造平屋建て3棟、9号棟から11号棟でございまして、今回の3棟建築で計画しておりました全11棟となるものでございます。各棟の建築面積は81.98平米、合わせまして合計a = 245.94平米でございます。以下、記載のとおりでございます。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

続きまして、4ページでございます。こちらは整備配置図でございまして、今回実施いたします宅地は図面の青色実線で囲んでおります3区画で、赤色実線部分が建築工事を行います住宅物置でございます。

続きまして、5ページの平面図をお願いいたします。

3棟とも同様の間取りとなっております。部屋につきましては、既存と同様3LDKタイプでございます。本工事では図面赤書き記載の箇所に大和町産木材を使用し、その他構造材等につきましては原則県産材の使用としておりますが、極力大和町産木材を使用することといたしております。

6ページをお願いいたします。

こちらは建物立面図でございます。

以上が令和6年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区）請負契約の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（今野善行君）

以上で議案第60号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12「議案第61号 令和6年度子育て支援住宅建築工事（吉田地区）請負契約について」

議長（今野善行君）

日程第12、議案第61号 令和6年度子育て支援住宅建築工事（吉田地区）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、引き続き議案書14ページをお願いをいたします。

議案第61号 令和6年度子育て支援住宅建築工事（吉田地区）請負契約についてでございます。

上記工事につきましては、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記としまして、1、契約の目的は、令和6年度子育て支援住宅建築工事（吉田地区）でございます。

2、契約の方法は、一般競争入札（特別簡易型総合評価落札方式）による請負契約でございます。

3、契約の金額は、6,435万円。うち消費税が585万円でございます。

4、契約の相手方は、黒川郡大和町宮床字下小路24番地、株式会社みちのく建設でございます。

それでは、別冊の議案第61号関係資料をお願いいたします。

1ページをお願いをいたします。

入札の状況についてでございますが、項目1から5につきましては先ほどの議案第60号で説明した内容と重複しますので割愛をさせていただきます、項目6をお願いをいたします。

6、入札参加者につきましては、記載の2者に参加をいただきました。

2ページをお願いをいたします。

7、入札及び総合評価の結果でございます。

(1)は、令和6年6月17日執行の同工事の入札調書でございます。工事の予定価格は6,550万円、低入札調査基準価格は5,666万1,000円。

入札の結果、最低応札者の額が低入札調査基準価格を下回り落札保留とし、最低応札者の応札額が最低基準価格（予定価格）の60%を下回り失格となったものです。

（2）この結果、価格順位第2位の株式会社みちのく建設を落札者に決定し、同年6月21日に仮契約を締結いたしました。なお、評価点は調書記載のとおりでございます。

契約の内容でございます。

請負代金額は6,435万円。消費税を除いた金額5,850万円でございます。

契約相手方は黒川郡大和町宮床字下小路24番地、株式会社みちのく建設でございます。

次に、事業の概要でございます。

1、施工場所は、大和町吉田字仁和多利地内。

2、完成工期は、令和7年3月25日を予定しております。

3、工事概要は、子育て支援住宅木造平屋建て2棟の建築でございまして、8号棟及び9号棟の建築でございます。今回の2棟の建築で計画しておりました全9棟となるものでございます。延床面積は8号棟77.84平米、9号棟が77.01平米、合わせましてa=154.85平米でございます。以下、記載のとおりでございます。

次に、3ページにつきましては、施工箇所の位置図でございます。

4ページは配置図でございまして、今回実施いたします箇所は図面青色実線で囲んでおります2区画でございまして、赤色実線部分が建築工事を行います住宅物置でございます。

続きまして、5ページの平面図をお願いいたします。

図面左側は8号棟、右側が9号棟でございます。部屋は既存タイプと同様3LDKタイプでございます。今回の工事では、図面の赤書き記載の箇所に大和町産木材を使用し、その他構造材等につきましては原則県産材の使用としておりますが、本工事におきましては契約相手方より使用する総木材数量に対し大和町産木材の使用割合を50%以上とする提案をいただいております。

続きまして、6ページは建物立面図でございます。

以上が令和6年度子育て支援住宅建築工事（吉田地区）請負契約の概要でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（今野善行君）

以上で議案第61号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 「議案第62号 令和5～6年度大和町立吉岡小学校改築工事請負契約の変更について」

議長（今野善行君）

日程第13、議案第62号 令和5～6年度大和町立吉岡小学校改築工事請負契約の変更についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

よろしくお願いいいたします。議案書の15ページをお願いいいたします。

議案第62号 令和5～6年度大和町立吉岡小学校改築工事請負契約の変更についてでございます。

令和5年大和町議会9月定例会議におきまして、議案第73号により議決をいただきました令和5～6年度大和町立吉岡小学校改築工事の工事請負契約の一部を変更したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、契約金額29億6,340万円、うち消費税2億6,940万円を30億406万5,900円、うち消費税2億7,309万6,900円とするものでございます。

詳細につきましては、別冊の議案第62号関係資料でご説明をさせていただきますので、資料のほうをお願いいいたします。

1 ページをお開き願います。

1、現契約の内容についてでございます。

①工事名は令和5～6年度大和町立吉岡小学校改築工事。

施工場所は、大和町吉岡字町裏32地内でございます。

請負代金は、29億6,340万円。消費税を除いた金額は26億9,400万円でございます。

契約相手方は、宮城県仙台市若林区新井4丁目3番1号、日本住宅株式会社仙台支店でございます。

契約締結年月日は、令和5年9月15日。

完成期日は、令和7年2月28日でございます。

工事の概要につきましてでございます。校舎棟、鉄筋コンクリート造3階建になりまして、延床面積7,345.67平方メートルでございます。体育館は鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造でございますが2階建、延床面積1,601平方メートルでございます。プール附属棟、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積181.10平方メートルでございます。総延床面積でございますが9,127.77平方メートルになりまして、こちらを建築する工事でございます。

2の変更理由でございます。本工事を進める中におきまして、設計図書におきまして、工事請負業者から鉄筋等の数量が図面と一致しないとの指摘を受けまして、設計者に確認を行いましたところ、校舎棟北側犬走の部分をコンクリートによるもので実施設計を進めておりましたが、地震などによる土間の沈下が懸念されましたことから、地中梁を追加をしたものでございます。

また、配管ルートとなる一部ピットの範囲を追加した内容で最終調整をして図面を作成しておりました。しかし、図面上追加した部分などが数量計算書上におきまして数量が計上漏れとなってしまうことが判明したものでございます。このことから、図面と一致する正しい数量に今回変更をする内容でございます。

また、工事を進める中で地盤改良等におきまして、配合試験の結果により、添加するセメント量を実績に応じて変更するものでございます。

さらに、施工を進める中におきまして、一部の床下地材の種類を再検討しました結果、当初予定しておりましたコンクリート材での施工ではなく、平坦性及び仕上げ精度も高い水準で確保できるもの、それから経年による不具合も発生しにくくコンクリート等に比べますと割れにくいと言われておりますセルフレベルング材という材料に変更をするものでございます。

次に、3番の変更の内容でございます。鉄筋工事におきましては、計上漏れにより

鉄筋の数量を979.7トンから1,021.7トンへ42トン増となる変更をするものです。

土工事におきましても、計上漏れによるもの、それから実績による発生土の処分量を3,116.0立方メートルから5,997.8立方メートルへ、2,881.8立方メートル増やす変更をするものでございます。

地盤改良工事におきましては、添加するセメントの量を1,081.0トンから1,133.6トン、52.6トン増やす変更をするものでございます。

左官工事におきましては、床下地材の種類を一部コンクリート材からセルフレベリング材というものへ変更するもので、対象となる面積は1,477平方メートルでございます。

次に、4番の変更契約の内容でございます。変更請負代金額は30億406万5,900円。消費税を除いた金額は27億3,096万9,000円になります。

2の当初請負代金額に対する比較でございますが、4,066万5,900円の増額でございます。増額率は1.37%増えるものでございます。消費税を除いた金額は3,696万9,000円の増額となるものです。

変更仮契約の締結につきましては、令和6年7月5日に締結をいたしております。完成期日でございますが、令和7年2月28日で期日の変更はございません。

2ページをお願いいたします。

こちらの図面は施工場所の位置図でございます。吉岡小学校の位置を記したものでございます。

3ページをお願いいたします。

こちらは図面①ということで、配置図となっております。図面の左側の水色の部分がプール、その北側の黄色の部分が体育館、その東側の赤色で横長い部分につきましては校舎棟となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

こちらは図面②ということで、校舎棟の基礎及びピットの伏図になります。校舎棟を上部から見た図面になりまして、校舎棟北側の水色の細長い部分、こちらが校舎棟の北側犬走と呼ばれる部分になります。こちらの地下に地下梁を追加したというものの箇所になります。また、黄色い着色部分は配管ルートとなるため、一部ピットの範囲を追加した箇所になります。これらの着色部分が主に設計図面上は正しいものとはなっておりましたが、数量の積み上げ上から計算漏れとなってしまう部分となります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

以上で議案第62号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年大和町議会7月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時51分 散 会